

厚生環境委員会委員協議会記録

1 会議の日時	令和 6年 1月25日	開 会 午後 0時 58分 閉 会 午後 2時 30分
2 会議の場所	第3委員会室	
3 出席者	委 員	委員長 若井 敦子 副委員長 森 益基 村下 貴夫 川上 哲也 田中 勝士 中川 裕子 平野 恭子 牧田 秀憲
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐兼係長 榎田 朝之 主査 古藤 綾乃	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1 気候変動の状況と岐阜県気候変動適応センターの取組について</p> <p>2 児童虐待をめぐる現状と今後の動向について</p>	

6 議事録(要点筆記)

○若井敦子委員長

ただいまから、厚生環境委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものであり、議題は、配付した次第のとおりである。

執行部の出席者については、本日の議題を所管する部局が中心となっているのであらかじめ了承願う。

それでは、議題1「気候変動の状況と岐阜県気候変動適応センターの取組について」であるが、参考人として、国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学地域環境変動適応研究センター長、流域圏科学研究センター准教授、岐阜県気候変動適応センター運営委員会委員の原田守啓様に報告願う。

(報告：原田参考人)

○若井敦子委員長

ただいまの報告に対して、質問等はないか。

○川上哲也委員

例えば米の産地について、今は適している場所であっても、地球温暖化が進んだ場合にそうではなくなることもある。このペースで温暖化が進んでいった場合、秋アユについては、いつまで秋のブランドとして保つことができるか。

○原田参考人

長良川に限定した話になるが、本川にダムがないため、アユが産卵のために降ってくる期間が他の川に比べて長いという特徴がある。この特徴を温暖化の予測と組み合わせて分析しているところだが、当面、秋アユの時期は11月の観光シーズンに重なった状態が続くため、ブランドを保つことができると思われる。

また、米については、毎年植え直して収穫するので品種転換がしやすく、高温に強い品種の開発もされている。一方で、果樹については、植えてから売れるようになるまでに数年かかるため、見極めが難しい。

○田中勝士委員

富有柿について、現状では栽培に適している地域が2040年代には適した地域から外れていくということだと思うが、この予測はほぼ間違いないものなのか。

○原田参考人

温暖化の予測の確実性については、温暖化の議論では常に問題になっている。研究者の間では、温室効果ガスの削減が進んだ場合、進まない場合などいくつものシナリオを用意している。また、評価するモデルによっても予測が変わってくるので、シナリオとモデルを組み合わせることで、平均的な傾向を捉え、幅を持たせた予測をし、中庸を情報提供している。

富有柿について、資料上では、温暖化により柿がとれなくなってしまうのではなく、柿の色づきが良いという条件が満たされなくなるということを示している。色づきが悪くなっていくことはおおよそ間違いないと考えており、色づきに対する対策を打たなければならないと考えている。

○田中勝士委員

程度の度合いはあるが、温暖化が進んでいくことがほぼ間違いないということならば、この地域の将来を考

えると、どのような果樹を栽培すると将来の生態系に適したものになるのかといったことを研究成果として提案することはできるのか。

○原田参考人

岐阜大学の山田邦夫先生が、県の農業技術センターと中山間農業研究所と連携し、いわゆる転換作物として、国内に市場があり岐阜県の今後の気候に適した作物にはどのようなものがあるのかを分析されている。レモンやアボカドが良さそうということで、冷え込みが厳しい岐阜県の冬にも耐えられるようなアボカドの品種選定にも取り組んでおり、こうした取組は既に始まっている。

○中川裕子委員

気候変動については、地域特産品を活用したブランド化と、防災、健康管理の点で気になっている。これらは市民の生活スタイルにも関わってくるため、市町村の認識や取組が非常に重要になってくると思う。こうした点について、市町村との連携があれば教えてほしい。また、市町村の今の受け止め方についても教えてほしい。

○原田参考人

防災や地域特産品の観点からも、市町村の認識は非常に重要だと考えている。コロナ禍では、県と相談しながら、オンラインで誰でも見られる気候変動の影響に関する解説動画やオンラインセミナーを実施してきたが、市町村の受け止め方についてはよく分からなかった。しかし、先日、市町村向けの気候変動適応セミナーを開催したところ、熱意を持って聞いてもらえた。市町村向けの情報提供については本腰を入れ始めたところなので、これから上手く回っていくと思う。

○若井敦子委員長

質問等も尽きたようなので、議題1を終わる。

続いて、議題2「児童虐待をめぐる現状と今後の動向について」、執行部の説明を求める。

(執行部説明：塚腰子ども家庭課長)

○若井敦子委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○牧田秀憲委員

子ども相談センターへの相談経路について、子供本人からの相談が少ないがなぜか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

子供本人からの相談は10年前に比べると増えている。ただし、子供が学校の担任や養護教諭の先生等に訴えて発覚するケース等も、学校からの相談と捉えて集計している。

○牧田秀憲委員

子供自身にその行為が虐待であると気付いてもらえるように、学校側で取り組んでいることはあるか。

○酒井学校安全課長

学校では、毎年、児童虐待について、しっかり校内で組織を作り、具体的な例を示しながら校内研修をするよう取り組んでいる。例えば、児童生徒への外傷、ネグレクト等、8つの例を示し、このような場合には子ども相談センターや市町村に繋ぐというような研修を徹底している。また、虐待の疑いがあれば、保護者に断りなく学校側が子ども相談センターや警察に通報することについて保護者に説明をしている。

○中川裕子委員

岐阜市のこどもサポート総合センターの令和4年度対応件数で、666件のうち警察、市、県による合同受理会議を開催したのが389件となっているが、会議で扱うものと扱わないものがあるのか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

面前DVに伴う警察からの文書通告は事後指導として取り扱っているため、合同での受理会議は行っていない。また、継続案件についても中央子ども相談センターにおいて受理することとなっているため、行っていない。

○中川裕子委員

継続のケースはイメージできるが、警察からの文書通告を合同の受理会議で検討しない理由は何か。

○塚腰子ども家庭課長

文書通告は、警察において初動対応済みであり情報提供としての性質があることから、緊急性が低く、中央子ども相談センターにおいて事後指導という形で対応している。

○田中勝士委員

児童虐待対応件数の推移について、令和に入ってから急激に数が増えているが、この理由について何か分かっていることはあるか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

千葉県で一時保護から家庭復帰した後に虐待で死亡したケースがあったことを踏まえ、全国的に虐待通告が増えたものと考えられる。

○田中勝士委員

深刻に対応しなくてはいけない件数はどのように推移しているか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

一時保護のケースは深刻に対応しなければならないケースであり、その件数が10年前から増加している状況がそれを示している。

○田中勝士委員

保護延日数も1件あたりの保護日数も増加しているが、ハード面やマンパワーは十分足りているのか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

ハード面に関しては、一時保護所においても、できるだけ一人一室で過ごすという環境改善を行っている。

○村田子ども・女性局長

マンパワーに関しては、児童福祉司、児童心理司は国の配置基準が年々見直され、増員している。1件あたりの保護日数が増えているのは、実親の同意や施設入所の了解が得られないことなどが原因である。一時保護所の必要量については、来年度中間見直しをする社会的養育推進計画において整理していく。

○田中勝士委員

現状と将来を見据え、児童虐待対策において県が抱えている課題は何か。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

虐待予防対策が非常に重要である。来年度以降、市町村事業であるこども家庭センターにおいて、サポートプランに基づき、ホームヘルプやショートステイ等のサービスを提供していくことになるが、本県の場合は、

規模の小さい町村に対してどのようにサービスを充実させていくかということを県の課題として捉えている。

○田中勝士委員

国が法改正して、仕組みを変えたとしても、特に町村のマンパワーは限られており、同じ窓口看板が1つ増えるだけというような現状がある。実態を踏まえ、今後の県の対策を考えてもらいたい。

○若井敦子委員長

質疑も尽きたようなので、議題2を終わる。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。また、執行部の方、何かないか。

(発言する者なし)

○若井敦子委員長

意見もないようなので、これをもって本日の委員協議会を閉会する。

午後2時30分 閉会

厚生環境委員会委員協議会配席図

令和6年1月25日

第3委員会室

